
名古屋大学大学院国際開発研究科
2014 年度大学世界展開力事業（通称 Campus ASEAN）
短期（1 ヶ月）学生派遣プログラム
募集要項

1. 募集目的：

2012 年、名古屋大学大学院国際開発研究科は、法学研究科・法学部・法政国際教育協力研究センター、経済学研究科・経済学部、農学国際教育協力センターとともに、文部科学省が支援する“大学の世界展開力強化事業”に“ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム”（通称 Campus ASEAN）という構想名で応募し、採択されました。ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手、即ちリーダー育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学と、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学、フィリピン大学ロスバニョス校、ガジャ・マダ大学、カンボジア王立法経大学、ハノイ法科大学、ホーチミン市法科大学の 7 大学とがコンソーシアムを形成し、短期的および長期的な学生の交換を通じて、共同教育基礎作り、相互理解を深めていきます。

そのプログラムの一環として、今回は、“単位認定を伴う学期（1 ヶ月）単位の派遣事業”への参加学生を募集致します。2014 年度、国際開発研究科が主にカウンター・パートとしている、チュラロンコン大学（タイ）、フィリピン大学ロスバニョス校およびカンボジア王立法経大学へ、1 ヶ月留学し、単位認定を伴う派遣を行います。独自の現地調査を通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に、将来の国際協力リーダーに必要な、異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。具体的に、

- A. 国際開発・国際協力分野の大学院生は独自で途上国が直面する開発に関連した各課題を理解する機会を提供し、研究の実施および課題分析をトレーニングすること。
- B. 途上国における課題について、学生自らが問題解決を図るために必要な能力を養成すること。
- C. 国際開発・国際協力で広く使われている言語である英語を用いて現地調査を行う機会を与えること。
- D. 受入機関で異なる文化的背景を持つ人々の間でのコミュニケーション能力を向上させること。

2. 応募資格及び条件：

- (1) 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程前期課程 2 年生または後期課程に在籍する学生（休学中を除く）。なお、指導教員の許可を必要とします。
- (2) 本プログラムの趣旨や目的を充分理解し、それに沿った活動ができる者。
- (3) 積極的/主体的/自律的な者。
- (4) 派遣対象国の生活に適応できる者。
- (5) 英語力がある者。TOEFL-iBT (TOEFL Internet-Based Test) の場合得点が 79 点以上、TOEFL (Paper-Based Test) の場合得点 550 点以上、TOEIC の場合得点が 730 点以上であること、IELTS の場合 6.0 以上であること（ただし、Academic Reading と Academic Writing を含むスコアに限る）が望ましい。

3. 募集人員： 15 名

- チュラロンコン大学経済学部 (Faculty of Economics) (タイ・バンコク)
- フィリピン大学ロスバニョス校 (フィリピン・ラグナ)

- 王立法経大学（カンボジア・プノンペン）

4. 活動内容：

- ① 修士論文、博士論文の現地調査
- ② 受入教員による研究指導
- ③ 受入機関のセミナーへの参加（研究発表など）

5. 派遣時期：

2014年4月1日~2015年3月15日の間の1ヶ月以内の期間

6. 助成内容：

助成の内容は次のとおりとします。

- (1) 当プログラム参加者はJASSO（独立行政法人 日本学生支援機構）の留学生交流支援制度の奨学金（月額70,000円）申請が可能です。
- (2) その他の費用は支給されません。

7. 応募方法

応募者は出願期限までに応募書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 2014年度 Campus ASEAN 学生長期派遣プログラム申請書（様式1、Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。）
- ② 研究計画書（様式2、Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。）
- ③ 留学先で使用する言語能力を証明する書類の写し（TOEFL や TOEIC 等成績表）

(2) 提出期限

2014年8月出発の場合、6月20日までに必着

2014年9月出発の場合、7月20日までに必着

それ以後出発の場合、Campus ASEAN 事務局に問い合わせが必要です。

(3) 提出先

国際開発研究科 5階 513室 Campus ASEAN 事務局

8. 審査体制と審査基準

Campus ASEAN 運営委員会が審査を行い、採否を決定します。審査は、研究計画の実現可能性、英語力などを総合的に判断し行います。必要な場合、面接を行う予定もあります。

9. 結果の通知

決定後、直ちに応募者および指導教員に通知します。

10. 単位認定

国際協力リーダー養成ショット派遣プログラムを GSID 既存の「外部海外実地研修 I」および「外部海外実地研修 II」という科目に通して、単位認定を申請し、教務学生委員会で単位認定を行います。

11. 奨学金の申請

当プログラム参加者は JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) の留学生交流支援制度の奨学金 (月額 70,000 円) 申請が可能です。申請要件は以下の通りです。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- ② プログラム関連の単位を取得すること。
- ③ 設定された語学水準を満たすこと。

語学水準 英語の場合の目安: TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0 以上。もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上。

- ④ 設定された以下の成績水準を満たすこと。

学業成績が優秀で人物などに優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が 3.0 点満点で 2.30 以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 相当以上であるとする理由を明記すること。

	成績評価			
	優	良	可	不可
4段階評価 (パターン1)				
4段階評価 (パターン2)	A	B	C	F
4段階評価 (パターン3)	100~80	79~70	69~60	59 以下
5段階評価 (パターン4)	100~90	89~80	79~70	69~60
5段階評価 (パターン5)	S	A	B	C
5段階評価 (パターン6)	A	B	C	D
成績評価ポイント	3	3	2	1
				0

計算式: (「評価ポイント 3 の単位数」×3) + (「評価ポイント 2 の単位数」×2) + (「評価ポイント 1 の単位数」×1) + (「評価ポイント 0 の単位数」×0) ÷ 総登録単位数

- ⑤ 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること。
- ⑥ 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。

原則として以下の家計基準の目安以下に合致するもの。

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学院 (修士課程)	本人及び配偶者の収入	486 万円以下
大学院 (博士課程)	本人及び配偶者の収入	553 万円以下

- ⑦ 派遣に必要な査証を確実に取得すること。

※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、確認すること。

- ⑧ 所定の報告書を作成し、提出すること。

- ⑨ JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金との併給は認める予定です。これらの奨学金の貸与を受けている場合は、対象者に継続希望の有無を確認のうえ、必要な手続きをとること。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き (異動届の提出) をとらなければならないことを留意してください。**なお、継続希望の場合の、留学奨学金継続願の提出は不要とする予定です。また、奨学金の貸与は留学後奨学金の復活などに関わるので、その手続きについて、JASSO 奨学金制度を熟読**

し、十分に理解してから、名古屋大学の学生支援担当と相談し、判断してください。

12. 報告書の提出

受給者は留学報告書（様式 3、Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。）を帰国後 2 週間以内に Campus ASEAN 事務局（GSID513）に提出してください。

13. 助成の取り消し等

受給者において、次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、助成決定を取消し、又は支給した助成金の返還を求めます。

- (1) 事前に予定した留学期間に満たなかった場合（その満たなかった期間について支給済みの助成金の返還）
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 海外渡航の前に本学大学院の学籍を失った場合
- (4) 原則として留学終了後、本学における学習が継続しなかった場合
- (5) 留学等に係る申請目的以外の用途に助成金を使用した場合
- (6) 留学等報告書の提出を怠り、督促を受けてもなお提出しない場合

14. 問合せ先

国際開発研究科 Campus ASEAN 事務局（担当：西村）

TEL：052-789-4521

E-mail：mknishimura@gsid.nagoya-u.ac.jp

Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/>